

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号:213

令和3年8月6日

企業名 **藤澤克哉税理士事務所**

宣言1

〔宣言目標〕

家庭生活と仕事の両立を支援し、スタッフが長く働きたいと思える職場づくりを推進します。

〔具体的な取組み〕

子育て中の女性スタッフに対しては、出勤時間を柔軟に対応できるよう配慮しており、ライフスタイルが変化した場合も希望に合わせた労働時間の選択ができるよう、働き方の多様性を尊重し支援します。
クラウドサービスを利用して、業務の進捗管理等の情報共有を行い、スタッフ間でフォローしあえる環境整備を行います。

宣言2

〔宣言目標〕

人材育成と、非正規社員の処遇改善を推進します。

〔具体的な取組み〕

正社員転換制度に関し情報提供を行うとともに、各人のスキルアップを支援することで、非正規雇用から正規雇用への転換を推進します。
スタッフの知識の底上げと、モチベーションの向上を図るべく、法改正等につき社内勉強会を実施し、外部セミナーへの参加を促進するよう体制づくりを強化します。
ペーパーレス化及びIT化を推進し、業務フローの見直しを行うことで、作業の時間を減らし、生産性を向上させ、付加価値の高い業務提供ができる組織づくりに努めます。

かがやくけん、かがわけん。

香川県